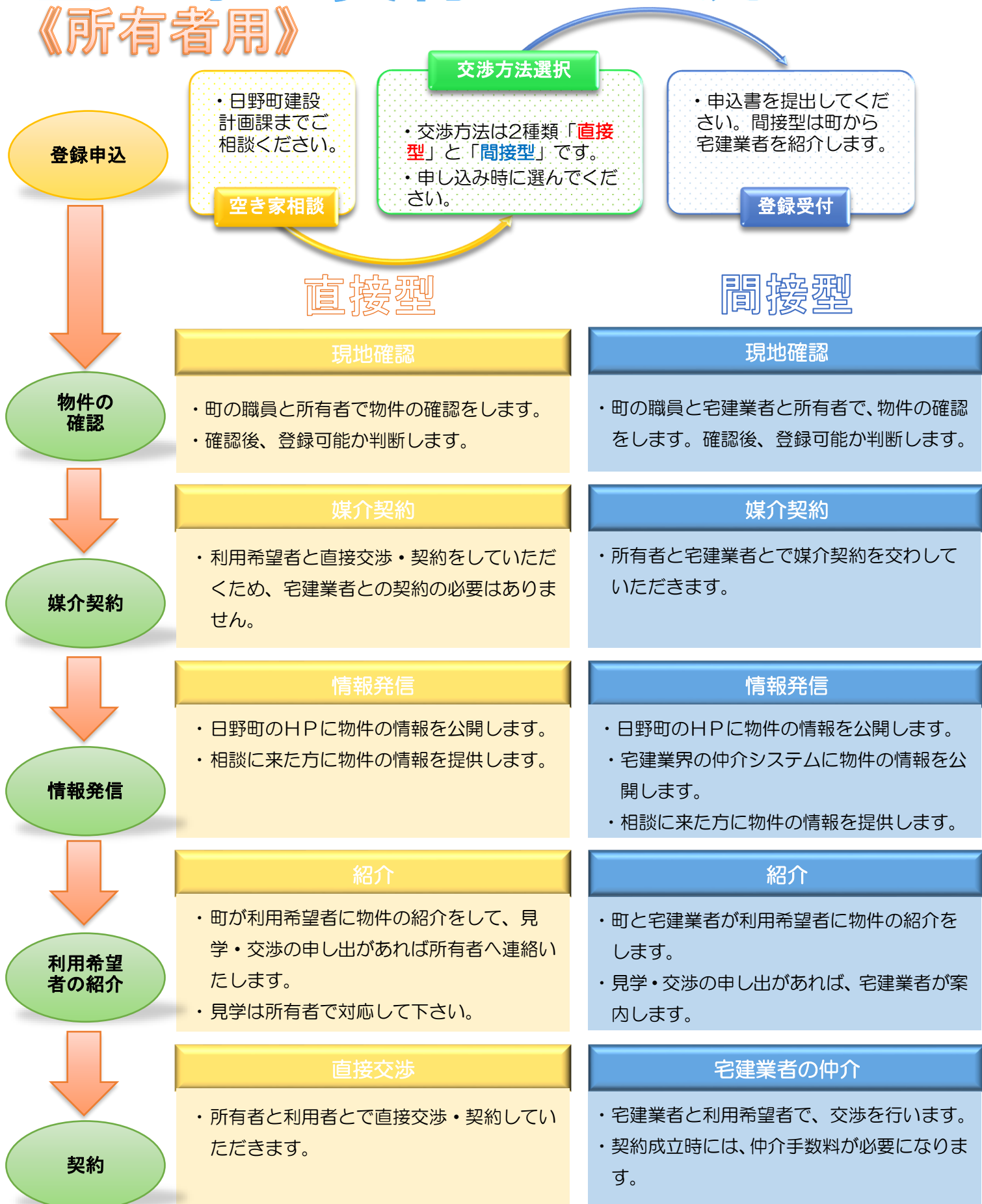


空き家の契約までの流れ

《所有者用》



- ・「**直接型**」は、利用希望者の方と物件の所有者の方が直接、交渉・契約をします。
- ・「**間接型**」は、登録時に町が協定を結んでいる宅建業者と、媒介契約をしていただきます。宅建業者と利用希望者の方が交渉・契約をします。成約時には仲介手数料が必要となります。